

# 平成27年度業務実績評価説明資料



安心の地域医療を支える

# 独立行政法人 地域医療機能推進機構の概要

1 設立：平成26年4月1日

2 機構の目的

病院、介護老人保健施設等の運営を行い、救急医療、災害時における医療、へき地医療、周産期医療、小児医療、リハビリテーションその他地域において必要とされる医療及び介護を提供する機能の確保を図り、もって公衆衛生の向上・増進や住民福祉の増進に寄与すること

3 組織の規模（平成28年4月1日現在）

病院数：57病院（運営病床数 14,612床）

一般病床	療養病床	結核病床	感染症病床	合計
14,180	301	93	38	14,612

介護老人保健施設：26施設（入所定員数合計 2,479人）

看護師養成施設：7施設（1学年定員数合計 295人）

健康増進ホーム：1施設（入所定員数合計 79人）

地域包括支援センター：10施設

訪問看護ステーション：20施設

4 患者数（平成27年度実績）

入院患者数（1日平均）11,053人

外来患者数（1日平均）29,793人

5 常勤役職員数（平成28年月6月1日現在）

役員数：5人

職員数：約25,000人

（医師 約2,700人 看護師 約12,800人 コメディカル 約4,600人  
福祉・療養介助 約2,000人 その他 約2,900人）

## JCHOの理念

我ら全国ネットのJCHOは  
地域の住民、行政、関係機関と連携し  
地域医療の改革を進め  
安心して暮らせる地域づくりに貢献します

## 運営の基本的な考え方

- I 地域医療、地域包括ケアの要として、地域における関係者との連携を進め、時代が求める課題に率先して取り組む
- II 当機構は、病院等を運営するための運営費交付金が交付されない法人として、経営意識の向上や適切な会計処理等を実施することにより、財政的に自立した経営を目指す

## JCHOの四本柱

### I. 医師派遣

地域医療に貢献するため、へき地を含む医師不足地域へ対して医師を派遣

### II. 総合医の育成

幅広い領域の疾病等について適切な対応を行う総合的な診療能力を有する医師（「総合医」）を育成

### III. IT化

地域医療を支える情報基盤となるクラウド技術を活用した次世代型のITプロジェクトを遂行

### IV. 地域包括ケアの推進

各地域の地域包括ケアシステムの構築を積極的に推進

# 平成27年度 業務実績の要点

- ① 地域協議会における議論を踏まえた対応（救急患者の受入増、訪問看護の導入等）が拡大
- ② 地域医療機構病院においても医師確保が困難な状況にある中、医師不足地域への継続的な医師派遣、救急患者の受入数の大幅増などで地域医療を確保
- ③ 全ての病院に地域包括ケア推進室を設置し、地域包括ケアの推進体制を構築。老健施設の在宅復帰率や医療ニーズの高い者の受入は全国平均を上回り、訪問看護件数も大きく増加
- ④ 総合医の育成に積極的に取り組むとともに、地域の医療・介護従事者、地域住民に対する教育活動を拡充
- ⑤ 地域のニーズに対応した医療・介護の提供等による収益の向上、管理部門のスリム化等による業務運営の効率化、本部の積極的な関与による病院の経営力の向上に取り組み、2年連続して経常収支率100%以上（100.9%）を達成するとともに、赤字病院数は前年度の19病院から15病院に減少

# 業務実績評価項目一覧

中期計画(中期目標)	自己評価
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>	
<b>1 診療事業等</b>	
(1) 地域において必要とされる医療等の提供 (2) 地域医療機構の各病院等に期待される機能の発揮 ① 地域医療支援機能の体制整備 ② 5事業の実施 (救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療) ③ 地域におけるリハビリテーションの実施 ④ その他地域において必要とされる医療等の実施	AO
(3) 5事業など個別事業・疾病に対する機構全体としての取組 ① 5事業 (救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療) ② リハビリテーション ③ 5疾病(がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病、精神医療) ④ 健診・保健指導 ⑤ 地域連携クリティカルパス ⑥ 臨床評価指標	AO
(4) 高齢社会に対応した地域包括ケアの実施 ① 地域包括支援センター ② 老健施設 ③ 訪問看護・在宅医療 ④ 認知症対策	AO
<b>2 調査研究事業</b>	
(1) 地域医療機能の向上に係る調査研究の推進 (2) 臨床研究及び治験の推進	B
<b>3 教育研修事業</b>	
(1) 質の高い人材の育成・確保 (2) 地域の医療・介護職に対する教育活動 (3) 地域住民に対する教育活動	AO
<b>4 その他の事項</b>	
(1) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 (2) 医療事故、院内感染の防止の推進 (3) 災害、重大危機発生時における活動 (4) 洋上の医療体制確保の取組	B

※重要度を「高」としている項目については各標語の横に「○」を付す

※難易度を「高」としている項目については各標語に下線

中期計画(中期目標)	自己評価
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>	
<b>1 効率的な業務運営体制の確立</b>	
(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担 (2) 病院組織の効率的・弾力的な組織の構築 (3) 職員配置 (4) 業績等の評価 (5) 内部統制、会計処理に関する事項 (6) コンプライアンス、監査 (7) 広報に関する事項 (8) IT化に関する事項	A
<b>2 業務運営の見直しや効率化による収支改善</b>	
(1) 経営意識と経営力の向上に関する事項 (2) 収益性の向上 (3) 業務運営コストの節減等	A
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>	
<b>1 財務内容の改善に関する事項</b>	
(1) 経営の改善 (2) 長期借入金の償還確実性の確保	A
<b>2 短期借入金の限度額</b>	
<b>3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</b>	
<b>4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画</b>	
<b>5 剰余金の使途</b>	
<b>IV. その他業務運営に関する重要事項</b>	
<b>1 その他業務運営に関する重要事項</b>	
(1) 職員の人事に関する計画 (2) 医療機器・施設整備に関する計画 (4) 病院等の譲渡 (5) 会計検査院の指摘 (6) その他	B



年度計画

診療事業等

- (1) 地域において必要とされる医療等の提供
- (2) 地域医療機構の各病院等に期待される機能の発揮

重要度：高

評価の視点

- ・ 地域において必要とされる医療等の提供に当たり、広く関係者の意見を聞いて参考とし、地域の実情に応じた運営に努めているか
- ・ すべての病院等は、中期計画期間中に各病院等に期待される機能(地域医療支援機能の体制整備、5事業の実施等)を發揮するよう体制の整備を進めているか

## 【主な業務実績】

## (1) 地域において必要とされる医療等の提供

- 地域協議会における議論を踏まえた対応が進み、地域の実情に応じた病院等の運営が図られた。
  - ・ 地域協議会の開催回数は、平成26年度の76回から83回と増加
  - ・ **全ての病院において地域協議会における議論を踏まえた対応を実施**

## ＜地域協議会での意見を踏まえた対応事例＞

1. 行政関係者から、救急の受け入れについて強化して欲しいとの意見を受け、HCU（ハイケアユニット）を新たに開設するなど救急受入体制を強化した結果、救急受入件数が、平成26年度の1,843件に対し、平成27年度は1,958件と対前年比106%となった。（横浜保土ケ谷中央病院）
2. 地域における医療ニーズを踏まえ、地元医師会から、地域包括ケア病棟を設置して欲しいとの意見を受け、平成27年度中に地域包括ケア病棟の運用を開始することで、地域において求められる役割を果たした。（東京城東病院）
3. 病院利用者から、訪問看護の充実を図って欲しいとの意見を受け、平成27年度中に訪問看護ステーションを開設し、訪問看護の充実を図ることで、地域において求められる役割を果たした。（秋田病院）
4. 病院利用者から、医療従事者向け及び地域住民向けの研修会を開催して欲しいとの意見を受け、平成27年度においては、医療従事者向け研修として、心肺蘇生やインフルエンザウイルス感染対策などをテーマに15回開催し、地域住民向け研修として、腰痛予防や健康相談などをテーマに3回開催した。（札幌北辰病院）

## (2) 地域医療機構の各病院等に期待される機能の発揮

- ①地域医療支援体制整備 ②5事業の実施 ③地域におけるリハビリテーションの実施  
④その他地域において必要とされる医療等の実施

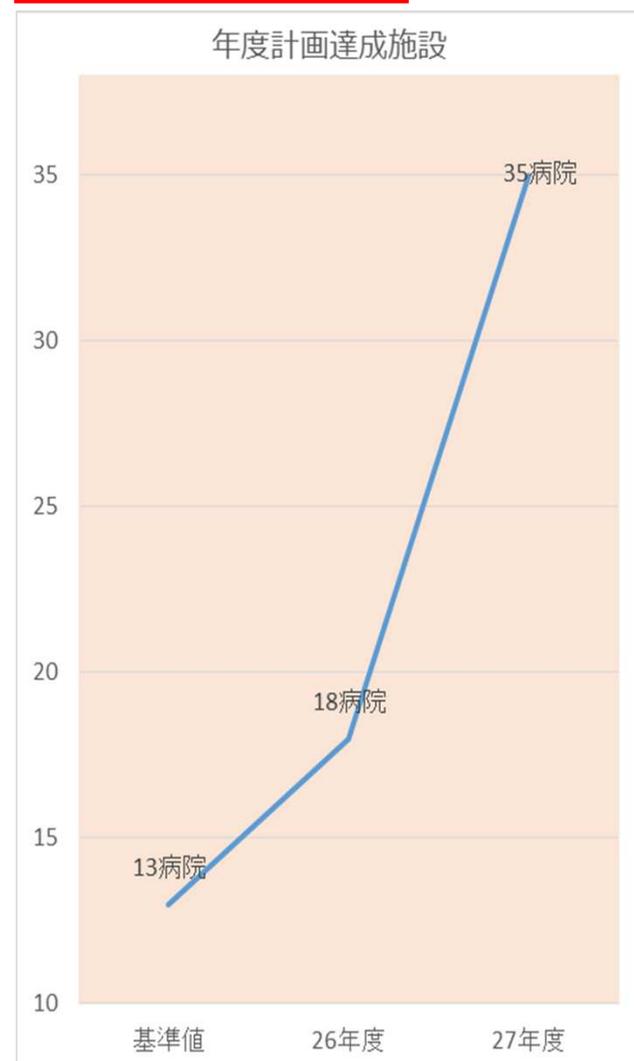
○地域医療機構の中小病院での医師確保が厳しさを増す中、中期計画に定める「期待される機能」を発揮する病院数は、年度計画（25年度比18病院増）を超えて増加した。

・「期待される機能」を発揮する病院数 **35病院【25年度比22病院増】**

**達成率122%**

### <期待される機能>

- ①地域医療支援体制整備：紹介率・逆紹介率、高額医療機器等の共同利用など
- ②5事業の実施：救急医療、災害医療、へき地医療等
- ③地域におけるリハビリテーションの実施：急性期、回復期リハ等の地域におけるリハビリテーションの実施
- ④その他地域において必要とされる医療等の実施：地域包括ケア、地域において必要とされる医師の育成等



### 【特に増加した項目等】

	25年度	増加	27年度
・紹介率・逆紹介率の向上：	18病院	22病院	40病院
・建物、医療機器の共同利用：	49病院	6病院	55病院
・救急医療を提供する能力：	54病院	3病院	全57病院
・地域の医療従事者に対する教育を実施する病院：	44病院	12病院	56病院
・地域住民に対する教育を実施する病院：	49病院	8病院	全57病院
・退院、退所前からの退院、退所調整を行う病院：	54病院	3病院	全57病院
・地域で必要な医師の育成を行う病院	25病院	23病院	48病院

年度計画

(3) 5事業など個別事業・疾病に対する機構全体としての取組

重要度：高

評価の視点

- ・ 5事業など個別事業・疾病に対する機構全体としての取り組みが進んでいるか
- ・ 救急患者の受入、医療救護班・DMATの編成、医師不足地域への支援、ハイリスク分娩、母体搬送の受入、小児救急患者の受入が進んでいるか
- ・ 5疾病に係る地域連携パスを実施しているか
- ・ 市町村事業や地域の自主的活動へのリハ専門職派遣に取り組んでいるか
- ・ 認知症対策が進んでいるか

## 【主な業務実績】

## (3) 5事業など個別事業・疾病に対する機構全体としての取組

## 【5事業】

- 地域医療機構においても、医師確保が困難な状況にある中、へき地医療に取り組んだ。
  - ・ 離島、へき地等の医師不足地域の自治体からの要請に応え、22病院が25か所に対し、医師等を延べ5,006人日派遣し、医師不足地域の医療を支援（平成26年度5,342人日）
- 救急医療については、年度計画、中期計画の目標をも上回った。
  - ・ これまで救急医療を提供していなかった病院も救急医療体制を整備するなど救急医療の充実に努めた結果、救急患者の受入数は、年度計画の目標（平成25年度と比して2.0%増加）を上回り、中期計画の目標（平成25年度比5.0%増加）も上回る5.1%の増加を達成

達成率 255%

## 【救急搬送患者の状況】

	基準値 (25年度)	26年度	27年度	増減 (対基準値比)
救急搬送患者数	82,877人	83,547人	87,068人	+5.1%

※平成27年の救急搬送人員は平成26年比1.1%増  
(消防庁調べ)

- 周産期医療の全国的な傾向である、集約化による大学からの派遣医師の減（地域医療機構内で分娩を扱う17病院のうち半数以上の9病院で減）にもかかわらず、
  - ・分娩数は年度計画を下回ったものの、ほぼ前年度水準を維持した。
  - ・ハイリスク分娩数、母体搬送の受入数は年度計画を達成し、医療密度の高い分娩への対応など地域における機能分化の中での各病院の役割を着実に果たした。
- 小児救急受入患者数については、小児救急輪番制の普及やインフルエンザ患者の減の影響にもかかわらず、年度目標を下回ったものの、ほぼ前年度水準を維持した。

### 【災害医療】

- 災害対策基本法における指定公共機関として災害、重大危機発生時に備え、全病院において医療救護班を編成するとともに、30病院が自治体等が主催する災害訓練に参加するなど地域の災害支援体制を整備した。

### 【リハビリテーション】

- 地域住民の健康維持推進のための市町村事業等にリハビリ専門職を積極的に派遣（468回、平成25年度比159%）した。

#### 【市町村等へのリハビリテーション専門職の派遣状況】

	基準値 (25年度)	26年度	27年度	増減 (対基準値比)
派遣病院数	22病院	24病院	29病院	+7病院
派遣回数	295回	313回	468回	+173回

## 【5 疾病・認知症対策】

- 5 疾病を含む地域連携クリティカルパスの実施は 2, 449 件（平成25年度比144%） となるなど、地域の医療関係者との連携による医療の提供の中心的な役割の強化を図った。

【地域連携クリティカルパス実施状況】

	基準値 (25年度)	26年度	27年度	増減 (対基準値比)
利用病院数	31病院	31病院	31病院	—
実施総件数	1,697件	1,899件	2,449件	+752件

- 物忘れ外来の設置や看護師等の認知症ケア向上のための研修の実施等、認知症対策を着実に推進した。
  - ・ 物忘れ外来の設置 15 病院（平成25年度比9病院増）
  - ・ 認知症外来の設置 4病院（平成25年度比2病院増）
  - ・ 看護師を対象とした認知症に関する研修受講者数 52人（平成26年度比163%）
  - ・ 看護師以外の医療従事者も対象とした認知症対応力向上研修を開始した。（平成27年度187人）

	基準値 (25年度)	26年度	27年度	増減 (対基準値比)
物忘れ外来設置病院数	6病院	11病院	15病院	+9病院
認知症外来設置病院数	2病院	3病院	4病院	+2病院

研修名	26年度	27年度	増減
認知症看護研修	32人	52人	+20人
認知症対応力向上研修	—	187人	+187人
合計	32人	239人	+207人

# へき地を含む医師不足地域への医療支援

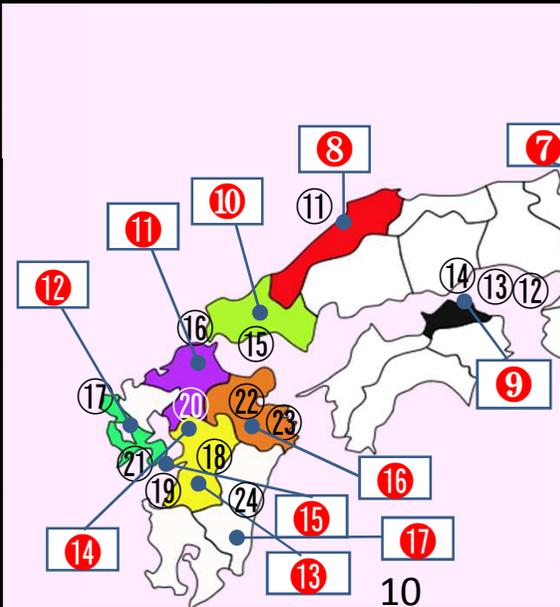
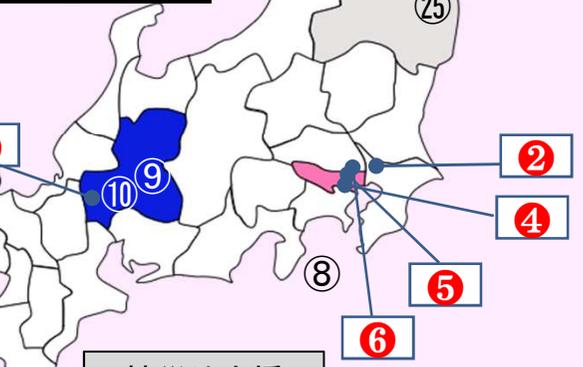
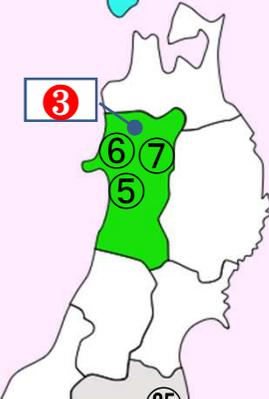
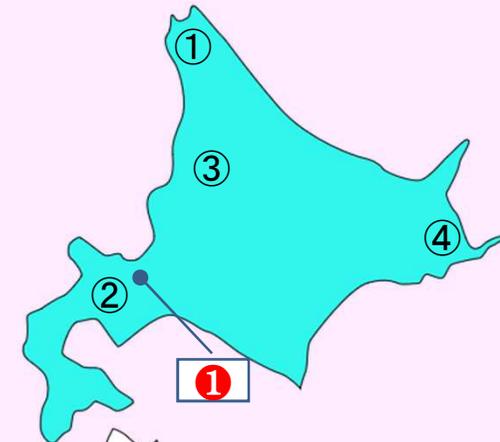
医師を中心に22病院から25か所に対し、医療従事者を延5,006人日派遣

## 県を超えた支援

➤ へき地保健医療対策検討会において評価

## 被災地に対する継続的な支援

➤ 福島県浪江町仮設診療所へ6病院から継続的に医師を派遣し、診療支援を実施



**被災地支援**  
 ②⑤ 福島県浪江町 内科医 週2日(月・木曜日)  
 支援元病院 ➤ 二本松病院・うつのみや病院  
 (6病院) さいたま北部医療センター・東京高輪病院  
 東京新宿メディカル・東京山手メディカル

支援先	派遣元病院	支援医師	支援日数
① 北海道稚内市	① 北海道病院	循環器科医	週2日
② 北海道倶知安町		循環器科医	週3日
③ 北海道留萌市		腎臓内科医	月1日
④ 北海道根室市	② 船橋中央病院	産婦人科医	月3日
⑤ 秋田県八郎潟町	③ 秋田病院	消化器内科医	週1日
⑥ 秋田県能代市		整形外科医	週1日
⑦ 秋田県大館市		整形外科医	不定期
⑧ 東京都新島	④ 蒲田医療センター ⑤ 新宿メディカル ⑥ 東京城東病院	内科医	(常勤)
⑨ 岐阜県中津川市	⑦ 可児とうのう病院	泌尿器科医	週1日
⑩ 岐阜県関市		麻酔科医	週1日
⑱ 熊本県五木村	⑬ 人吉医療センター	指定管理者	週4日 (9名/日)
⑲ 熊本県芦北町	⑭ 熊本総合病院	総合診療医	隔週1日
⑳ 熊本県苓北町	⑮ 天草中央総合病院	小児科医	週2日
㉑ 熊本県天草市		産婦人科医	週1日
㉒ 大分県佐伯市因尾	⑯ 南海医療センター	代診	不定期
㉓ 大分県佐伯市丹賀		代診	不定期
㉔ 宮崎県西米良村	⑰ 宮崎江南病院	代診	不定期

支援先	派遣元病院	支援医師	支援日数
⑪ 鳥根県海士町	⑧ 玉造病院	整形外科医	月1日
⑫ 香川県小豆島	⑨ りつりん病院	整形外科医	隔週1日
⑬ 香川県本島		代診	不定期
⑭ 香川県広島		代診	不定期
⑮ 山口県大津島	⑩ 徳山中央病院	内科医	週2日
		外科医	週1日
⑯ 福岡県相島	⑪ 九州病院	総合診療医	隔週1日
⑰ 長崎県松浦市	⑫ 伊万里松浦病院	指定管理者	週6日 (7名/日)

年度計画

(4) 高齢社会に対応した地域包括ケアの実施

重要度：高

評価の視点

・地域包括支援センター、老健施設、訪問看護ステーションの運営、在宅医療、認知症対策を一体的に推進し、地域包括ケアの推進に努めているか

## 【主な業務実績】

## (4) 高齢社会に対応した地域包括ケアの実施

## ○地域医療機構を挙げた推進体制の構築

- ・地域医療機構の**全病院**に「**地域包括ケア推進室**」を設置した。
- ・本部に地域包括ケア推進検討委員会を設置（27年度3回開催）した。

	26年度	27年度	増減
地域包括ケア病棟 設置病院数	16病院	22病院	+6病院

## ○好事例集の作成、周知

- ・地域包括ケアに積極的に取り組んでいる**地域医療機構の病院等の好事例を集めた、事例集を作成した。**
- ・地域医療機構内だけでなく、他の病院団体にも周知した。
  - 在宅医療の支援や訪問看護事業の実施、地域包括支援センターの受託や在宅医療・介護連携推進事業への参画を検討するための手引きとして活用

## ① 地域包括支援センター（10病院）

- ・介護予防支援、総合相談等の既存事業に加え、新たに事業に追加された認知症施策の推進事業を積極的に実施した。

	26年度	27年度	増減
介護予防及び認知症関連事業	314回	337回	+23回

うち認知症カフェ 16回  
認知症介護者のつどい 21回  
認知症介護者教室 8回

- ・介護予防サービス計画の作成数は、**23,099件（平成26年度比135.1%）**。

## ②老健施設（26病院）

○在宅復帰支援パスの導入等により入所者の在宅復帰支援を強化するとともに、退所後の在宅生活を支援するため、通所リハビリテーションや短期入所の受入枠の拡大等を図ったことにより、高い在宅復帰率を実現した。

・26施設中20施設が在宅復帰強化型施設又は在宅復帰・在宅療養支援機能加算施設（平成26年度比8施設増）

・在宅復帰率（平均） 43.4%（全国平均30%、全国平均比144.7%）

○一方、病院と一体的に運営されている特徴を活かし、医療ニーズの高い者を積極的に受け入れた。

➢創傷処置 11.1%（全国平均4.8%、全国平均比231.3%）

➢静脈内注射 2.3%（全国平均1.2%、全国平均比191.7%）

➢カテーテルの管理 6.3%（全国平均4.8%、全国平均比131.3%）

## ③訪問看護

○訪問看護ステーションの開設、機能強化と、地域医療機関とも連携した訪問看護の積極的な提供に取り組み、訪問看護の実施件数が大幅に増加した。

・訪問看護ステーションの設置 20病院（平成26年度比5病院増）

・訪問看護実施件数 102,946件（平成26年度比124.2%）

### 【訪問看護実施病院数、訪問件数】

	26年度	27年度	増減
訪問看護実施病院数	36病院	39病院	+3病院
うち訪問看護ステーション数	15病院	20病院	+5病院
うち機能強化型 訪問看護ステーション数	1病院	2病院	+1病院
訪問件数	82,918件	102,946件	+20,028件 +24.2%

## ④認知症対策

○物忘れ外来の設置や看護師等の認知症ケア向上のための研修の実施等、認知症対策を着実に推進した。

・物忘れ外来の設置 15病院 認知症外来の設置 4病院

・看護師等を対象に認知症に関する研修受講者数 延べ239人

年度計画

## 2 調査研究事業

- (1) 地域医療機能の向上に係る調査研究の推進
- (2) 臨床研究及び治験の推進

評価の視点

- ・ 地域医療機能の向上に係る調査研究を行うための取り組みを進めているか

## 【主な業務実績】

## (1) 地域医療機能の向上に係る調査研究の推進

- ・ 臨床評価指標（31項目）を策定し、各病院が活用した。
- ・ 研究環境整備として電子ジャーナルの導入を推進した（53病院）。
- ・ 地域包括ケアに積極的に取り組む病院等を対象とした研究事業として、病院が地域包括ケアに取り組む際に直面する課題ごとに事例を整理した事例集を作成した。

## (2) 臨床研究及び治験の推進

- ・ 臨床研究の実施：6病院・16件
- ・ 治験の実施：8病院・393件
- ・ 査読のある論文数：307本（うち英文の論文数が150本）

## 【査読のある医学雑誌に掲載された論文数】

	26年度	27年度	増減
査読のある医学雑誌に掲載された論文数(和文)	155本	157本	+2本
査読のある医学雑誌に掲載された論文数(英文)	147本	150本	+3本



年度計画

## 2 教育研修事業

- (1) 質の高い人材の育成・確保 (2) 地域の医療・介護職に対する教育活動  
(3) 地域住民に対する教育活動

重要度：高

評価の視点

- ・総合的な診療能力を有する医師の育成及び質の高い看護師の育成のための研修を行っているか
- ・地域の医療・介護の従事者に対し、地域医療や人材育成に係る研修について取り組んでいるか
- ・地域住民を対象とした研修や健康相談会に取り組んでいるか

## 【主な業務実績】

## (1) 質の高い人材の育成・確保

○総合診療医プログラムを中心に臨床研修等を実施、拡充した。

- ・初期臨床研修 48病院 後期臨床研修 27病院
- ・総合診療医プログラム策定病院 20病院（平成26年度比125%）
- ・地域の大学病院や地域医療機構内の他の病院と連携した総合診療医プログラム協力病院 37病院（平成26年度比218%）

## 【初期臨床研修取組状況】

	26年度	27年度	増減
基幹型臨床研修指定病院数	25病院	25病院	—
協力型臨床研修指定病院数	22病院	23病院	+1病院
初期臨床研修実施病院数	47病院	48病院	+1病院

## 【後期臨床研修取組状況】

	26年度	27年度	増減
プログラム策定病院数	22病院	27病院	+5病院
うち総合診療医プログラム策定病院数	16病院	20病院	+4病院
総合診療医プログラム協力病院数	17病院	37病院	+20病院

- ・本部に総合診療医育成プロジェクトを設置し、平成29年度からの運用に向けて具体的な研修内容や研修期間等についての整理を実施

○本部において、質の高い看護師の育成のための研修を実施、拡充した。

- ・認定看護管理者教育課程（**独法として唯一の教育機関**として開講）、認知症看護、在宅療養支援研修、退院調整看護等の地域包括ケアに重点を置いた研修を実施
- ・看護師の特定行為に係る指定研修施設の指定（東京新宿メディカルセンター：平成28年2月時点で全国21か所・**独法として唯一指定**）

## (2) 地域の医療・介護職に対する教育活動 (3) 地域住民に対する教育活動

○地域の医療従事者及び地域住民に対し、積極的に教育活動を実施、拡充した。

- ・地域の医療従事者を対象とした糖尿病や感染予防などの研修、介護従事者を対象とした喀痰吸引などの研修、地域住民の健康意識を高めるための各種の研修や健康相談会等を 2, 133回 (平成26年度比120%) 実施
- ・各施設で実施した研修等に 64, 723人 (平成26年度比127%) が参加

【各施設における研修等の実施状況】

	26年度	27年度	増減
実施回数	1,771回	2,133回	+362回
参加人数	50,905人	64,723人	+13,818人

【医療・介護従事者に対する教育活動】

	26年度	27年度	増減
医療従事者に対する研修	48病院	56病院	+8病院
実施回数	727回	856回	+129回
参加人数	28,412人	30,205人	+1,793人
介護従事者に対する研修	29病院	37病院	+8病院
実施回数	128回	201回	+73回
参加人数	5,241人	5,903人	+662人

研修内容の例：「PT・STによるリハビリ、食事嚥下指導について」  
「在宅療養と訪問看護」

【地域住民に対する教育活動】

	26年度	27年度	増減
地域住民に対する研修	48病院	57病院	+9病院
実施回数	916回	1,076回	+160回
参加人数	17,252人	28,615人	+11,363人

研修内容の例：「加齢と健康ヘルシーエイジング」  
「介護予防教室 認知症講座」

## 年度計画

- (1) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供
- (2) 医療事故、院内感染の防止の推進
- (3) 災害、重大危機発生時における活動
- (4) 洋上の医療体制確保の取組

## 評価の視点

- ・ 患者や家族の視点に立った分かりやすい説明や安心な医療を提供しているか
- ・ 医療事故の原因・防止対策の共有化により、医療安全対策の標準化を進めているか

## 【主な業務実績】

**(1) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供**

- 患者満足度調査を実施し、継続的なサービスの質を管理することができる仕組みを整備した。

**(2) 医療事故、院内感染の防止の推進**

- 平成27年10月に開始された医療事故調査制度に対応するためのマニュアルを作成するとともに医療安全情報の発出、医療安全点検ツールの作成、医療安全管理者の研修の実施等医療安全管理の質の確保に努めた。

**(3) 災害、重大危機発生時における活動**

- 災害対策基本法における指定公共機関として災害、重大危機発生時に備え、全病院において医療救護班を編成するとともに、30病院が自治体等が主催する災害訓練に参加するなど地域の災害支援体制を整備した。

**(4) 洋上の医療体制確保の取組**

- 無線医療助言事業として、洋上船舶内で発生した傷病人の治療について、電話・Eメール等により応急措置等の助言・指導を延べ557件実施した（東京高輪病院、横浜保土ヶ谷中央病院）。



年度計画

1 効率的な業務運営体制の確立

- (1) 本部・地区組織・各病院の役割分担 (2) 病院組織の効率的・弾力的な組織の構築  
(3) 職員配置 (4) 業績等の評価 (5) 内部統制、会計処理に関する事項  
(6) コンプライアンス、監査 (7) 広報に関する事項

評価の視点

- ・業務運営の効率化（管理部門のスリム化、病院組織のスリム化）への取り組みが進んでいるか
- ・適切な職員配置を行うとともに、業務量の変化に対応した柔軟な配置が行われているか
- ・独立行政法人として求められる適正な内部統制の確保に努めているか
- ・業績等の評価制度について、適切な運用を図っているか

【主な業務実績】

(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担

(P19参照)

- 本部が専門的知見を活かして移転用地の確保等のプロジェクトを主導し、効率的な組織運営を推進した。
  - ・移転新築を必要とする病院に対し、**地域の医療ニーズとのミスマッチを解消**し、地域に求められる医療の提供及び自立的経営が可能となるよう、移転用地の確保のための**自治体との協議・折衝を本部が主導**して実施した。
  - ・効率的な組織運営とともに、旧団体時から継続する老朽化及び赤字運営の解決に向け、具体的な方策を推進した。

(2) 病院組織の効率的・弾力的な組織の構築

- 病院組織の管理部門のスリム化を進めた。
  - ・管理部門については、退職者の不補充等による適正な職員数への見直し、本部による医薬品等の共同入札の実施による各病院の事務負担の軽減等により、事務職（常勤職員）を平成26年度の102人削減に引き続き、**平成27年度中に173人削減（平成26年度比170%）**した。

### (3) 職員配置

○医師、看護師等を多様な雇用形態で採用し、確保困難な場合には病院間における職員派遣を実施した。

	26年度	27年度	増減
医師	24人	58人	+34人
看護職	2人	8人	+6人
コメディカル	18人	9人	△9人
計	44人	75人	+31人

### (4) 業績等の評価

○病院業績評価、職員業績評価を適正に運用した。

- ・組織目標を効率的かつ効果的に達成するため「病院業績評価制度」を初めて実施し、院長等の業績年俸に反映した。

### (5) 内部統制、会計処理に関する事項

○他の類似独法に先駆けて地域医療機構内部のガバナンス強化を図った。

- ・平成27年6月1日に本部に内部統制・監査部を設置し、想定されるリスクを洗い出し、発生頻度及び損害規模により整理した**リスクマップを作成**。
- ・さらに、**対策優先リスクを選定**し、当該リスクに対応するため、規程等の周知徹底、遵守状況の点検を重点的に進めた。

○会計マニュアルの精度向上や研修会の実施などにより業務の標準化及び職員の能力向上を図った。

### (6) コンプライアンス、監査

○内部監査、監事監査等により全病院のコンプライアンスの推進を図った。

- ・「内部統制に係る基本方針」、「外部通報事務取扱規程」などを定め、法令等の遵守を促進するための規程の周知徹底、遵守状況の点検を集中的に進めた。
- ・監事監査において、法令等に適合した上で意思決定が行われているか確認を行ったほか、会計監査人による監査時に、各病院等におけるコンプライアンスの浸透状況等を確認し、指摘事項を全病院に通知し、コンプライアンスの重要性について周知した。

# 自治体との申し出又は協議に基づく移転新築の協議状況等

施設名	地元自治体	移転新築協議	移転先の状況	備考
湯河原	湯河原町	平成28年 2月 土地売買契約を締結 <small>☞現在地での病院運営継続が困難であることから市街地の中学校跡地(グラウンド)の提供を湯河原町に要請、了解が得られ売買契約を締結</small>	JR湯河原駅徒歩12分 旧湯河原中学校グラウンド 18,193.26㎡	
さいたま北部	さいたま市	平成25年 5月 土地交換申入書を提出 平成25年12月 土地交換契約書及び財産交換契約に係る確認書を締結 平成28年 2月 財産交換契約に係る変更確認書を締結 <small>☞現地建替の困難性により、さいたま市と協議開始。交通至便であり、人口が集まる商業地(ステラタウン)+住宅地に移転が可能となった</small>	ステラタウン及び北区役所隣 14,000.25㎡	平成28年 7月12日 整備事業者 選定
大阪みなと中央	大阪市	平成27年 3月 共同事業に係る協定書を締結 平成28年 2月 弁天町駅前土地取得に向けた協議を開始 <small>☞現在地での病院運営継続が困難であることから、大阪市と「弁天町駅前土地区画整理記念事業における共同事業に関する基本協定書」を締結し、大阪市の区画整理記念・交流会館整備と合わせて一体的に病院建替を計画</small>	JR大阪環状線、市営地下鉄 中央線 弁天町駅前 2,454.97㎡	平成28年 7月7日 整備事業者 選定
登別	登別市	平成27年11月 現病院を平成29年度までに廃止することを登別市へ申入れ 存続対策協議会を平成28年1月に設置し、駅に近い交通至便な市有地への移転要請あり 平成27年11月～28年1月 登別市(長)と会談(4回) 平成28年 6月 移転地の決定を市に通知	JR登別駅北東800m (徒歩8分) 路線バス汐見台徒歩1分 約14,000㎡	
伊万里松浦	伊万里市 松浦市	平成27年 2月 伊万里市に市民病院跡地への移転を打診 平成27年 9月 伊万里医師会から市内での役目終わり廃止すべしとの意見 平成27年 9月 松浦市に移転を打診 <small>☞現在地での病院運営継続が困難であることから移転先の打診を伊万里市に行ったところ現地での建替を、また、松浦市からは市役所隣地への移転新築の要請あり</small>	伊万里市⇒現地 松浦市⇒市役所隣 9,286.28㎡	
桜ヶ丘	静岡市	平成27年 4月 適地の情報提供依頼 平成27年 5月 要望書提出 平成28年 6月 静岡市副市長来訪 <small>☞社会保険庁時代に取得した移転予定地では、健全な病院運営の継続が困難と見込まれたため、静岡市に対しより適切な移転先の選定を依頼し、静岡市が複数の市有地について検討中</small>	未定	
横浜中央	横浜市	平成27年 5月 横浜市に移転建替に関する協議を開始 平成27年 7月以降 移転候補地について横浜市側と継続協議	JR関内駅前現市庁舎周辺	

年度計画

(8) IT化に関する事項

重要度：高 難易度：高

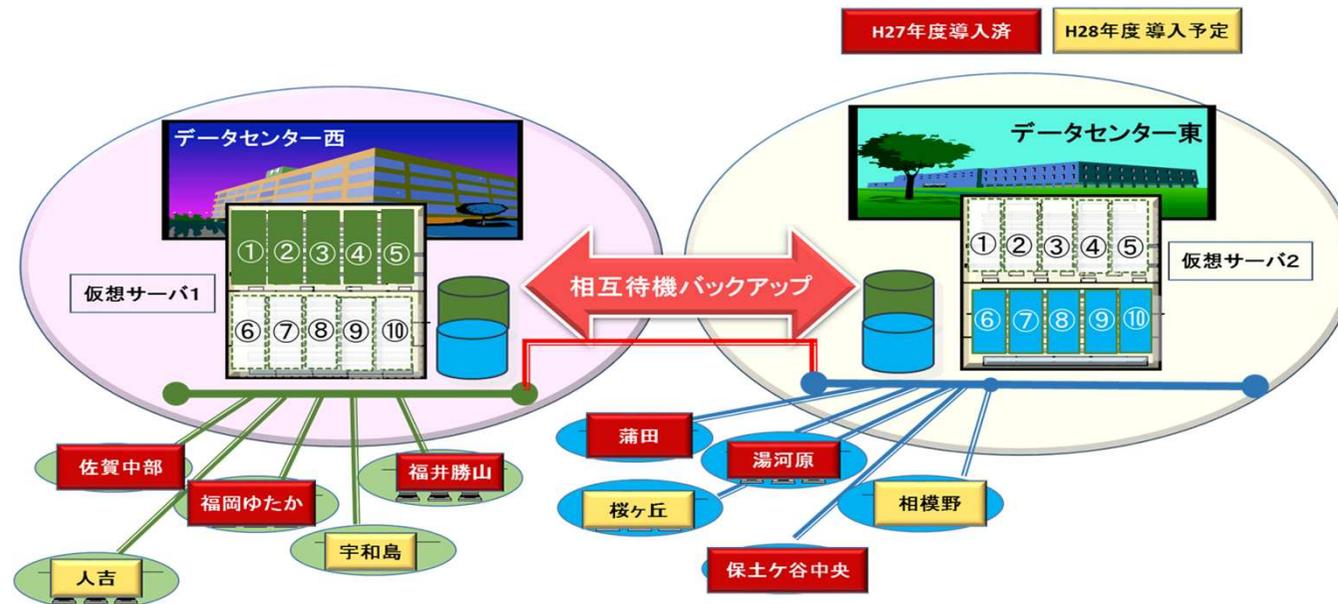
評価の視点

・医療部門を含めたシステム化に係る方針・計画を策定しているか

## 【主な業務実績】

## (8) IT化に関する事項

- ・JCHOクラウド・プロジェクト第1期計画に基づき、東日本・西日本の2か所のデータセンターにクラウドサーバ基盤を配置し、6病院での病院基幹情報システムの稼働を開始したが、検収の完了が平成28年6月末となった。



年度計画

- 2 業務の見直しや効率化による収支改善
- (1) 経営意識と経営力の向上に関する事項
  - (2) 収益性の向上
  - (3) 業務コストの節減等

評価の視点

- ・ 月次決算や経営管理指標のデータ分析、経営分析や経営改善手法に関する研修の開催など、経営意識と経営力を向上させているか
- ・ 医師、看護師等の医療従事者数について、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、技能職等の職種については、アウトソーシング化等が進んでいるか
- ・ 病院を運営する他の独立行政法人や公的病院の給与水準を踏まえた適正な給与水準としているか
- ・ 一般管理費の削減が着実に進展しているか

## 【主な業務実績】

### (1) 経営意識と経営力の向上に関する事項

- 病院幹部、職員の経営力の向上を図り、昨年に引き続き赤字病院数が減少した。
  - ・ 経営分析指標等のデータの提供や病院長、事務職員等を対象とした研修の実施等により各病院の経営力の向上を図るとともに、平成26年度の赤字病院に対して本部による経営指導を重点的に実施した結果、8病院が黒字化し、8病院は赤字を改善した。
  - ・ 地域医療機構全体では、経常収支が黒字の病院が4病院増加して42病院、赤字病院が4病院減少して15病院となった。

## (2) 収益性の向上

- 地域ニーズに対応した医療・介護を提供すること等により、診療収入の増収に努めた。
  - ・各病院において、医療計画等に定められた役割を果たし、地域協議会において地域住民、地域の医療機関等からの意見を踏まえ、地域における医療・介護ニーズに対応するため、救急患者の受入強化、地域の医療機関との連携強化（紹介率・逆紹介率の向上）、地域包括ケア病棟の開設等に取り組み、平成27年度の診療業務収益と介護業務収益の合計額は、約3,638.1億円となり、平成26年度から69.2億円増加し、102%の増収が図られた。

## (3) 業務コストの節減等

- メリハリのある給与・賞与制度等を運用するなど、業務コストの節減に努めた。
  - ・人事院勧告については準拠せず、地域医療機構独自の判断基準に基づき、各病院の経営状況に応じてメリハリのある給与・賞与水準（3.00～4.20月/年）とした。
  - ・事務職員の削減のほか、技能職等についても退職後不補充や非常勤職員への切替及びアウトソーシングの推進により37人削減した。
  - ・これらの取組等で、地域医療機構病院全体の人件費率は、人事院勧告が0.36%増の中で平成26年度と比べ0.5ポイント減少させた。
  - ・後発医薬品の採用促進に取り組んだ結果、数量シェアが平成26年度と比べ21.0ポイント増の68.8%となった。
  - ・一般管理費については、平成26年度計画額から17.5%の大幅な削減となり、中期計画に掲げられた目標（「中期目標の期間の最終年度において15%以上節減」）を達成した。

達成率 292%

年度計画

- 1 財務内容の改善に関する事項
  - (1) 経営の改善
  - (2) 長期借入金の償還確実性の確保
- 2 短期借入金の限度額
- 3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には当該財産の処分に関する計画
- 4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画
- 5 剰余金の使途

難易度：高

評価の視点

- ・ 経常収支率が100%以上となっているか

## 【主な業務実績】

## 1 財務内容の改善に関する事項

## (1) 経営の改善

- 本部、病院が一体となって経営改善に努め、次の取組を行った上で、経常収支率100%以上 (100.9%) を達成した。
  - ・ 救急患者の受入強化など地域ニーズに対応した医療・介護を提供すること等により、収益の増を図った。
  - ・ 定期昇給等により人件費が増加する中で、メリハリのある賞与の支給等により節減に努めた。
  - ・ C型肝炎治療薬等の高額な医薬品の採用等により、材料費が増加する中で、共同購入による費用抑制を図った。
  - ・ 必要な医療機器の整備等、前年度を上回る投資を行った。
- 赤字病院数は、平成26年度から4病院減少し15病院となり、前年度に引き続き大幅な経営改善が図られた。

## (2) 長期借入金の償還確実性の確保

- 平成27年度は新たな長期借入は行っていない。

## 2 短期借入金の限度額

○平成27年度における短期借入金はない。

## 3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には当該財産の処分に関する計画

○平成27年度における施設状況の調査を踏まえ、今後、利用見込のない土地・建物等について、平成28年度に処分を行う予定である。

## 4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画

○平成27年度においては、主務大臣の認可を受け、以下の財産については対応済み。

- ・可児とうのう病院所有の土地の一部（平成27年12月8日）
- ・南海医療センター所有の土地の一部（平成27年6月22日）

## 5 剰余金の使途

○平成27年度末においては、当期総利益152百万円を計上したが、平成26年度末に繰越欠損金1,076百万円を計上していたため、当期末における繰越欠損金は924百万円となり、そのため利益剰余は生じていない。

# 平成27年度の財務状況

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益(A)	365,601
診療業務収益	350,187
介護業務収益	13,622
教育業務収益	585
その他経常収益	1,208
経常費用(B)	362,200
診療業務費	345,254
介護業務費	12,961
教育業務費	1,261
一般管理費	2,072
その他経常費用	652
経常利益(C)=(A)-(B)	経常収支率(100.9) 3,401
(うち診療業務利益)	診療業務収支率(101.4) 4,933
臨時損益(D)	△ 3,249
当期純利益(E)=(C)+(D)	総収支率 (100.0) 152

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

## 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
資産	511,534	負債	64,550
流動資産	134,996	流動負債	50,534
固定資産	376,538	固定負債	14,016
		純資産の部	
		純資産	446,984
資産合計	511,534	負債純資産合計	511,534

# 1 財務内容の改善に関する事項

## (1) 経営の改善

業務運営の効率化、経営力の向上に取り組み、**経常収支率100.9%を達成し**、赤字病院数は**平成26年度から4病院減少し15病院となった**

平成26年度

経常利益 51億円  
経常収支率 101.4%

4億円

診療・介護業務収益の増加

69.2億円

給与費の増加

22.9  
億円

材料費の増加

42.9  
億円

減価償却費の増加

16.2  
億円

その他

4.8  
億円

平成27年度

経常利益 34億円  
経常収支率 100.9%

<17億円>

	27年度	26年度
経常収益	3,656億円	3,586億円
（診療業務収益）	3,502億円	3,432億円
（介護業務収益）	136億円	137億円
（教育業務収益）	6億円	6億円
（その他経常収益）	12億円	12億円
経常費用	3,622億円	3,536億円
（診療業務費）	3,453億円	3,366億円
（介護業務費）	130億円	129億円
（教育業務費）	13億円	13億円
（一般管理費）	21億円	21億円
（その他経常費用）	7億円	7億円
（うち給与費）	1,888億円	1,865億円
人件費率	51.5% ↓ 52.0%	
材料費率	25.0% ↗ 24.2%	
黒字病院：	42施設	38施設
赤字病院：	15施設	19施設

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある

年度計画

## 1 その他業務運営に関する重要事項

- (1) 職員の人事に関する計画 (2) 医療機器・施設整備に関する計画  
(4) 病院等の譲渡 (5) 会計検査院の指摘

評価の視点

- ・良質な医療を効率的に提供するため、医師、看護師等の医療従事者を適切に配置するとともに、医師、看護師不足に対する確保対策に取り組んでいるか
- ・医療面の高度化や経営面の改善及び患者の療養環境の改善が図られるよう必要な整備を行っているか
- ・会計検査院の指摘を踏まえ、適切に見直しを行っているか

**1 職員の人事に関する計画**

○病院間医師派遣や新幹線通勤等の配慮を実施した。

- ・医師確保対策として、地域医療機構内の病院間医師派遣を継続するとともに、新幹線通勤等を認める配慮を行い、勤務環境の改善を図った。
- ・離職防止と復職支援を促進するため、3 1 病院で院内保育所を運営した。

**2 医療機器・施設整備に関する計画**

○大型医療機器の共同入札、施設整備を実施し医療面の高度化や経営面の改善等を図った。

- ・CT、MRI 等大型医療機器について、国立病院機構・労働者健康福祉機構と共同入札を実施し、保守費用を含めた総コストで市場価格を大幅に下回る契約により整備した。
- ・病棟の改修や受電設備、空調設備の改修等、療養環境の改善、保守保安に関する施設整備を実施した。

**3 会計検査院の指摘**

○内部監査や会計監査人による外部監査を実施し、能率的な執行と適正な会計処理の確保を図った。

- ・未収金の債権管理等についても、「未収金対策の手引き」を作成・配布し、内部監査及び外部監査においてフォローアップを実施した。